

# 平成 28 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】平成 28 年 10 月 6 日(木) 午後 6 時 30 分～7 時 30 分

【会 場】石狩市役所 5 階第 1 委員会室

【出席委員】(敬称略)大嶋浩司、榎本恵、小笠原英史、大西二生、昇洋一、内山真里亜、小谷千里、荒川義人、三島照子

【傍聴者数】3 名

【事務局】佐々木隆哉生涯学習部長、成田和幸学校給食センター長、田村和人厚田学校給食センター長、近藤和磨給食担当主査、工藤隆之給食担当主査、西山隆之厚田学校給食センター給食担当主査、塩谷峰加給食担当主事、土谷友恵栄養教諭、亀川勇栄養教諭

【会議次第】

開会

- 1 部長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選出
- 4 議事

(1) 報告事項

①(仮称) 石狩市学校給食センターの開設について

- 5 その他

閉会

【会 議 錄】

○(近藤主査)

本日は御多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。若干定刻より早いですが、始めたいと思います。委員長・副委員長選任までのあいだ、事務局で議事進行を務めさせていただきます。宜しくお願ひいたします。会議資料につきましては、先にお渡しをしておりますが、本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんでしょうか。宜しいですか。

ただ今から「平成 28 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いた

します。本来であれば、第1回目の会議でありますことから、教育長から委嘱状の交付を行うところですが、委嘱の日である6月1日から本日の開催まで日数がありましたので、失礼とは存知ながら、7月下旬に委嘱状を先に送らせていただいております。委員の任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となっております。

それでは、会議次第にしたがって進めさせていただきます。始めに、教育委員会生涯学習部長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

○（佐々木部長）

どうも皆様こんばんは。生涯学習部長の佐々木と申します。今事務局からの説明にもございましたが、これから2年間宜しくお願ひいたします。これから2年間の出来事として一番大きなことといたしましては、来年の4月、新しい給食センターがオープンするということになろうかと思います。今図書館の裏でどんどん出来つつありますが、建物、設備合わせて20億という、石狩市にとっては非常に大きな事業になります。そういうことですから単に老朽化した二つのセンターを一つに合わせるといったようなことだけではなくて、例えば安全、安心、おいしくしかも栄養のある、尚且つ楽しい、そういうような給食をこれから実現していくといったような拠点になる役割をもってございます。それだけではなくて地産地消を進めたり、あるいは食育を進めたり、あるいは災害等が起きたときには、災害の時の炊き出しの拠点といったような役割までも負うということになってございます。そういうような石狩市にとって重要な役割をもつ給食センターがこれから出来て参ります。

給食にまつわる話題といたしましてはその他にも、給食費の滞納をどうやっておさえていくかといったような話もございます。

そういうような給食センターを取り巻く課題あるいは給食センターとして果たさなければならぬ役割というのは非常に多方ございますが、この給食センターの運営委員会というのは給食センターの運営を適正かつ円滑に進めていく上で皆様方のお知恵を拝借し、スムーズな運営を確保していくといったようなことが役目となってございます。

これから皆様方のご協力をいただきながら、しっかりと進めて参りたいというふうに考えてございますので、ひとつ宜しくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせて頂きます。どうぞ宜しくお願ひいたします。

○（近藤主査）

ここから、着席したままお話をさせていただきます。次に、次第の2「委員紹介」です。本日は、委員改選後、初めての委員会でございますので、委員の皆様自己紹介ということで、着席順に、お名前と一言御挨拶をお願い申し上げます。それでは、荒川委員からお願ひいたします。

○各委員

～自己紹介～

荒川委員、大嶋委員、榎本委員、小笠原委員、大西（二）委員、三島委員、小谷委員、内山委員、昇委員

○（近藤主査）

ありがとうございました。宜しくお願ひいたします。運営委員会は全12名の委員です。本日は、村田委員、小林委員、大西孝則委員におかれましては、所用により欠席されるとの御連絡をいただいておりますが、委員の過半数が出席されており、石狩市学校給食センター条例施行規則第5条第1項の規定に基づき、本日の委員会が成立していることを、御報告申し上げます。ここで、少しお時間をいただきまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

○事務局

～自己紹介～

佐々木部長、成田センター長、田村センター長、工藤主査、西山主査、塩谷主事、亀川栄養教諭、土谷栄養教諭

○（近藤主査）

給食担当主査の近藤です。委員の皆さま宜しくお願ひいたします。それでは次に、次第の3「委員長・副委員長の選出」についてです。石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第1項から第4項の規定に基づき、今後、委員会の議長となつていただく「委員長」、委員長が欠席する場合に職務を代行する「副委員長」を、お1人ずつ選任するものでございます。選任の方法は、いかがいたしましょうか。

差し支えなければ、事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。

○（各委員）

～「異議なし」の声～

○（近藤主査）

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。委員長に、花川北中学校校長の大西委員、副委員長に、本日は欠席されておりますが、藤女子大学准教授の村田委員にそれぞれお願いしたいと存じます。皆さまいかがでしょうか。

○（各委員）

～「異議なし」の声～

○（近藤主査）

それでは、委員長に大西二生委員、副委員長に村田まり子委員を選任いたします。大西委員長は、席の移動をお願いいたします。

～委員長の移動～

○（近藤主査）

議事に入る前に、本委員会の進め方について、二点確認をさせていただきます。

一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音させていただきます。そのため、発言する際には挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前を言ってからお話していただければと思います。

次に、会議録の作成方法ですが、会議でお話いただいたもの全てを記録する「全文筆記」方式で作成し、出席された委員に議事録案をお送りして、内容を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定とさせていただきたいと考えております。以上、宜しいでしょうか。

○（各委員）

～「異議なし」の声～

○（近藤主査）

では、そのように進めさせていただきます。それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○（大西委員長）

委員長に御指名いただきました花川北中学校の大西です。この委員会が、皆様にとって有意義な場となり、また、議事がスムーズに進むよう、皆様方のお力を借りながら進めて参りたいと思いますので、御協力を宜しくお願いいたします。それでは早速、議事を進めて参ります。

「報告事項」の①「(仮称) 石狩市学校給食センターの開設について」、事務局より報告をお願いします。

○（成田センター長）

報告事項の①「(仮称) 石狩市学校給食センターの開設について」であります。このことにつきまして、これまでの取り組み状況を御報告いたします。お手元に配布の資料は、このたび建て替え工事を行っている新しい石狩市学校給食センターについての概要でございます。

まず、前提と致しまして、現在までの状況をお知らせします。石狩市内には花川地区に二つの学校給食センターがあり、その2カ所で旧石狩市域の小学校9校と中学校5校に合計5,500食を配食してきました。また、厚田・浜益と合併した後は厚田学校給食センターで厚田区・浜益区の小学校4校・中学校3校に合計280食程度を配食しているところでございます。それぞれのセンターの建設年は、表示の通りでございます。学校給食センターは、平成元年ですから築27年経過しております。第2学校給食センターは築39年経過しております。

このように老朽化が進む本市学校給食センターの整備につきまして、平成25年度から現状や課題について「石狩市学校給食センター運営委員会」に諮問し、整備に関する基本事項を定め、準備を進めて参りました。石狩町時代に建設した第2給食センターから39年が経過し、その間に給食提供に伴う施設の安全基準・衛生基準などが大きく進歩しました。それに伴う法令等の制限により、これから建てるセンターは、同じ調理数においても大幅な調理場の床面積拡大が求められていることや、新センター建設中でも給食提供を止めることが出来ないことから、既存用地には建設がかなわないこと、また、第1給食センターも27年が経過し、いずれ近いうちに建て替えが必要である事から、効率的整備運用の視点から「第1・第2を統合して新たに建設する」という基本事項を定めました。

平成 26 年度には、さらに具体的検討を進め、基本設計及び実施設計を行ったところであります。用地につきましても、それまでの検討結果から市民図書館隣接の用地が最適と判断し、当該用地取得の手続きを進め、平成 27 年 6 月 29 日に石狩市土地開発公社から 1 万 946.74 平方メートルの用地を取得しました。

建設工事は 2 ヶ年にわたるものであり、平成 27 年秋の着工以来、本年 12 月上旬の竣工を目指して現在も順調に工事を進めているところでございます。年明けの来年 1 月から 3 月まで試運転などを繰り返し、来年度平成 29 年度の 4 月から本稼動の見込みとなっております。

新センターの外観パース図でございます。

9 月末の工事状況でございます。

改めて新センターの建設場所でございますが、石狩市民図書館の裏手、10,946.74 m<sup>2</sup> の敷地に、鉄筋コンクリート造の 2 階建てとして、1 階面積 3,131.9 m<sup>2</sup>、2 階 286.56 m<sup>2</sup>、合計 3,418.46 m<sup>2</sup> の建物となっております。

この見取り図の、左下が市民図書館、上側が茨戸川、右手が「サスイシリの森」となっております。赤い三角の印が、正面玄関です。日々の業務において、食材搬入用のトラックは、この図の右手サスイシリの森に面した導入路から進入し、この四角いセンターの右手面にある搬入口から納品されます。午前中に調理を終えた給食は各校ごとのコンテナによって給食配送 トラック に積み込まれ、小学校 9 校・中学校 5 校に配達されます。その トラック への積み込み口はこの四角いセンターの左側にあります。午後、食事を終えて各校から回収された食器食缶類は、またこの左側の回収口から場内の洗浄エリアに搬入され洗浄されて翌日のために消毒保管されます。

これが 1 階平面図でございます。まず、この四角の右下が正面玄関でございます。スクリーンの映像が不鮮明ですので、お手元の資料をご参照願います。

この右面にプラットフォームと書かれた縦長のスペースがございます。これに面して三角印が 4 つ表示されています。これがそれぞれ食材搬入口となっており、図の一番上が米の搬入口です。ここから米を搬入し、保管し、洗米し、炊飯します。2 番目の三角印の搬入口からは肉魚類を荷受けします。そして検収し、それぞれ冷凍庫や冷蔵庫などに保管し、下処理を行い、その左隣の揚げ物焼き物蒸し物室で調理します。この下処理室と調理室の間は壁で仕切られており、調理員は往来できません。食材のみがカウンター上を移動します。いわゆるパススルー方式でございます。

衛生管理上、この方式が、現在の標準となっております。同様に三つ目の三角印からは野菜類を荷受けします。うけた野菜類を泥を落としたりして下処理をおこない、そこから上処理エリアにパスされます。

4 番目の三角印は調理員の通用口です。調理員はまず最初のロッカー室で私服を脱ぎ、館内用の衣服に着替えます。そして職員用通路を通って調理員用食堂兼会議室などに集まりその日の作業手順などを確認し、それぞれ担当業務ごとに通路を移動して更衣室に入ります。調理エリアに向かうためには右に進み、専用の白衣や帽子マスクなどを着用後エアシャワーを通って調理場内に入ります。

図面の左上の広いエリアはコンテナプールでございまして、各学校ごとの食器コンテナが消毒保管されている場所でございます。調理を終えた給食を各教室ごとの食缶などに盛り込み、学校ごとのコンテナに積み込み、図面の左側の搬出口から配送トラックに積み込みます。

洗浄室は、午後に回収した食器食缶コンテナ等をここで洗浄し、またコンテナプールに戻し翌朝まで消毒保管されます。

この様に衛生管理上厳密に部屋が仕切られているため、つまるところ一般の来訪者・見学者等は、玄関ホールの左手「会議室」までしか入ることが出来ません。従いまして、見学者などには、この会議室で、センターの概要説明などをさせていただくこととなります。

2階は、空調機械室のみでございます。従いまして、実質的にはほぼ平屋建ての調理場ということになります。

なお、新センターにおきましては、基本構想に盛り込んだいくつかの取り組みが実施設計では変更されている箇所がございます。

まず1点目と致しまして、当初2階建てを想定していたのですが、建設コストを抑制するために平屋建てに変更いたしました。厳密には機械室を一部2階に設置しますので、スペック的には「2階建て」と表しております。

この平屋建てになったことから2階の見学コーナーや展示コーナーなどの設置を見送りました。それを補うため、見学等の対応といたしましては、会議室で施設内の概要を説明するビデオや、調理場内各所に設置されたモニターカメラによるライブ映像などを大型テレビで放映するよう工夫をしたところでございます。

また、当初食物アレルギー対応食のための食材を通常食用とは分離して別系統で搬入しようとしていたものを、エリアの導線を工夫することにより、搬入口を整理統合し、搬入の後、安全にアレルギー対応調理室に分別するよう解決を図っております。この事も建て床面積をコンパクトにして建設コストを抑えるための一助となっております。

なお、個別の食物アレルギー対応給食の提供については、新センターにおける調理提供技術の安定化などの見極めが立った時点からの提供開始を考えております。おおむね開業1年半後の平成30年夏を目指として考えているところでございます。

また、建物の外構に企画していた体験農園につきましても新センターオープン当初からの開設は見送り、その事業の推進環境が整ってから着手することと致しました。そのため、駐車場に隣接する当該エリアは芝生の仕上げとしており、このエリアは、冬場の除雪堆積場の役割を果たすものとなってございます。

主な変更箇所は以上ですが、これ以外に予定していた新たな取り組み、例えば米飯の自家炊飯や、食器種類の充実、はし・フォーク・スプーンの常時提供など、適温適量で楽しく食事が出来るような環境を整え「おいしい給食」を目指すとしていた方向性は変わっておりません。

また、環境に配慮し、クリーンエネルギーとして主要な熱源を従前の重油から天然

ガスに転換するほか、電力におきましてもコジェネシステムを整備して省エネに取り組んでおります。

また、騒音や煙・臭いなども限りなくゼロに抑え、排水も浄化したものを下水に排出する仕組みとなってございます。

これらハードソフト両面におきまして「安全安心な給食」を提供するよう、必要な施設・設備を備えたものとしております。

以上で、新給食センター整備にかかる経過報告とさせていただきます。

○（大西委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。これについて、御質問、御意見をお受けしたいと思います。御質問、御意見ある方いらっしゃいませんか。

○（三島委員）

～挙手～

○（大西委員長）

三島さん、どうぞ。

○（三島委員）

米飯の直炊飯とはどのような形なのかということと、食器の充実というの具体的にはどういうことなのですか。

○（事務局）

米飯の直炊飯というのは、今まで業者さんにご飯を炊いてもらい、一人一人弁当箱のようなものにいれて各学校の教室に運んでいたのですけれども、これからはセンターの中で、大型の炊飯器設備を用意し、米から搬入して朝のうちにご飯を炊いて、各学校の教室ごとに分けて配ります。したがって教室一つに一つの食缶を配り、今度からは教室でご飯をよそっていただくということになります。それらのことによって暖かいご飯を、それぞれ一人一人適量を食べることが出来るということを目指しました。

それから食器の充実についてですけども、今まで強化磁器食器3種類の皿だったのですよね。お椀（のような器）と、主菜用と副菜用の皿の3種類で、カトラリーもスプーンの日はスプーンだけ、箸の日は箸だけしか提供しておらず、皆さんには大変ご不便をお掛けしていました。今度は6種類に食器を増やしまして、例えばラーメンやうどんはどんぶりを、カレーを食べる時はカレー皿をと用意し、なるべく献立に対し、器をジャストサイズにするように心掛けたところでございまして、カトラリーにつきましても毎日箸、フォーク、スプーン全部を提供します。それぞれ皆さんのが自分の使いたいカトラリーを使って食べていただくという改善を図ったところでございます。

○（三島委員）

ありがとうございました。

○（大西委員長）

宜しいですか。その他に御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○ (荒川委員)

～挙手～

○ (大西委員長)

はい、どうぞ。

○ (荒川委員)

新しいセンターというのは多機能を前提とするということで、大体どこもそういう方向性だとは思いますが、その中の一つに例えば先程、体験農園みたいなのは後回しとお伺いしました。当初この会議室に相当するのでしょうか、(その会議室を)多目的のスペースとしていろいろ活用を図っていく、例えば食育推進プログラムのようなものをこういうところで展開されるというようなご予定があったようですが、先程はほぼ見学止まりというかその解説、紹介止まりという感じで伺いましたけれども、その辺は展開としてどうなのでしょうか。

○ (事務局)

もうもう制約があつていろいろと設計変更をしたのですけども、会議室は残りまして、その会議室で調理場の中を直に、ガラス越しでも見ることは出来ませんので、会議室のスクリーンで、その紹介ビデオを見せて給食センターの仕組みを紹介する、とかですね。それからスクリーンはありますので、そこで食育にまつわる授業のようなことは展開することが出来ます。ちょうど会議室の大きさは大体学校1、2クラスぐらいの人数が収容出来る部屋となっていますので、そこでこれからソフト面のメニューをいろいろと工夫、展開していきたいと思っております。

○ (大西委員長)

会議室は1クラス分の生徒が入れるだけのスペースはあるのですね。

○ (事務局)

そうですね。はい。

○ (大西委員長)

場合によってはそこで食育が実施されるという考え方で宜しいですか。

○ (事務局)

はい。

○ (大西委員長)

はい。私からですけども、見学者対応というのが今回、制約があつてというお話がありましたけれども、この会議室で見学者対応をする時に、センターの中っていうのは、既存のものが録画されたものをお見せするのか、現在調理中のものをライブでお見せすることが出来るのか等といえば、どの辺のものになるのでしょうか。

○ (事務局)

既存の製作したDVDと同時にその部屋からライブ映像も見ることが出来ます。場内調理場各所にモニターカメラを設置しております、今現在作業中のものや、動く人を画面切り替えで見たりする事が出来るようにはしています。音は聞こえませんけれども。

○ (大西委員長)

はい。私が聞いてしまって誠に申し訳ありません。みなさんいかがですか。せっかくの機会ですので、市民の方の立場とか、保護者の立場とか、学校職員の立場でいろいろあるかと思いますので、お聞きいただければと思います。

○ (三島委員)

～挙手～

○ (大西委員長)

はい、どうぞ。

○ (三島委員)

コジェネシステムとは具体的にはどのようなシステムなのでしょうか。

○ (事務局)

センター内で使っている蒸気などを還元して発電したり、バッテリーのように蓄電したりするようなシステムなのですけれども、給食センターは意外と稼動時間が短いのですよ。ですから期待する程のエネルギーの産み出しが出来ないものですから、つましやかに、出来る範囲の能力の中でせいぜいやる感じですね。

○ (三島委員)

そのシステムってすごく高いと思うのですけれど、それをつけて見合うだけのものが、電力が得られるのかなという疑問があったのですけども。

○ (事務局)

なるべく適正サイズの機種を選ぶという感じですね。

○ (三島委員)

これから選ぶのですか？

○ (事務局)

いえ、もう選んでいます。適正サイズのもので、決してオーバースペックにならないようなものを選んでおります。当初、例えばソーラーですとか、風力ですとか、いろんな省エネ、エコシステムを考えましたが、給食センターは稼動時間が短いのですよね。まず年間 200 日しか使わないですし、日中も朝 7 時ぐらいから夕方 4 時ぐらいまでしか使わないので、一日の稼動時間が短いものですから、そういった熱交換、というか循環システムを使うにも時間が足りないということがわかつてきましたのですよね。そういうことなので大分いろいろと考え直して、ギリギリ出来るところを選んだ形となっております。

○ (三島委員)

本当は必要ではなかったということはないのですか。

○ (事務局)

それでも付けた設備は、それだけ電気の補助にはなっております。

○ (三島委員)

そうですか。わかりました。

○ (大西委員長)

ご理解いただけるでしょうか。施設設備の金額と、それに対する効率的な電気の発電量イコール業者による電気の料金との、という意味ですよね。

○（三島委員）

そうです。

○（大西委員長）

センター長よろしいでしょうか。今のご回答頂いたところに何か付けたしはもうないですよね。

○（事務局）

いえ、もうないです。

○（大西委員長）

それでは、別の角度からまた御質問を受けたいと思います。

○（内山委員）

～挙手～

○（大西委員長）

はい、どうぞ、内山さん。

○（内山委員）

確認なのですが、アレルギー食が平成30年度夏からということですけれども、今考えられているアレルギー食対応ということをお聞かせ願えればと思います。

○（事務局）

確定ではないのですが、今のところ想定しているのは、まずは乳・卵抜きの除去対応の給食で最初は始めようかと考えております。一般的、多くのアレルギーを持っているお子さんは、例えば、今日の給食は自分のアレルゲンがあるから、このおかずは食べないでおこうとか、というように選べますが、もっと重度の方で本当に食べられない方が多い場合について、その方々のためのアレルギー対応食（の対応について）ですね。対応食にも除去食とか代替食とかいろいろとランクがありますが、うちは、最初はアレルギー対応調理室で除去食の対応をするということで、乳・卵アレルギーのお子様のために乳・卵を抜いた給食献立を作つて、個別に提供しようと考えております。

○（大西委員長）

乳と卵で宜しいですか。

○（事務局）

そうですね。はい。

○（大西委員長）

牛乳と卵から始めたいという趣旨で宜しいですか。

○（事務局）

はい。そうです。

○（内山委員）

除去対応が出来るようになってきたら、代替食も対応していくということですか。

○ (事務局)

うちの給食センターの調理技術の熟度と言いますか、慣れてきて確実に、かつ安全に提供出来るようになることとか、人手とかコストとかというので見通しが立てば、そういういた対応食の幅を広げる事は可能かもしれませんけども、今から明らかには明言できません。

○ (大西委員長)

内山さん、宜しいですか。

○ (内山委員)

はい。ありがとうございます。

○ (大西委員長)

私から一つ関係してお聞きしたいのですけども、当初4月1日から、実際はもう少し後ですけれども、給食の配膳が始まりますが、そのときの施設設備に関わって配置される人員などというのは決まってらっしゃるのでしょうか。当初配置予定の人員ですね。平たく言うと給食センターで何人の方が調理員として働くかとか、ということをわかっている範囲でお聞きしたいのですけども。

○ (事務局)

現在、第1、第2センター二つ合わせて40人前後の調理員がいるのですけども、新センターになって一つになっても大体40人前後の調理員が働くことになります。

○ (大西委員長)

40人前後でスタートする予定ということですね。

○ (事務局)

部屋が仕切られたものですから、今度からは作業する人たちが各部屋に振り分けられるので、わりと頭数が必要なのですが、その辺あまり急に人数を増やすのではなく、なるべく40人の中で回していくような工夫をしていくと、当初は考えております。

○ (大西委員長)

ありがとうございました。みなさんいかがでしょうか。その他ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(ほかに質問等が無いことを確認して)

それでは、センターの方からも宜しいですか。補足とかないですね。

○ (事務局)

はい。

○ (大西委員長)

はい。それでは、御質問、御意見等が今ないということでご確認させてもらって宜しいでしょうか。

(ほかに質問等が無いことを確認して)

はい。ありがとうございます。それでは次にその他ということで進まして頂きたいと思いますけども、いかがでしょうか。宜しいですか。ではセンター長、宜しくお願ひします。

○（成田センター長）

はい。ではまたその他につきましても、スライドを使って説明させていただきますので。

その他といたしまして、学校生活における食物アレルギー等の対応について、若干お知らせ致します。

近年、食物アレルギー等を持つ子どもの増加に伴って、学校生活における食物アレルギー対応が重要な課題となってきております。そのため、石狩市教育委員会では、学校の教職員や保護者の皆さまが食物アレルギーについて正しく理解し、子どもたちが安全で健やかな学校生活を送ることができるようするため、国や北海道からの通知をもとに、平成27年4月に「学校における食物アレルギー対応の手引き」を作成しました。それが、皆さまのお手元の資料です。

学校生活における食物アレルギーへの対応は、学校だけが行うものではなく、主治医の診断と指示に基づき、保護者、学校及び学校給食センターなどの関係者が連絡を取り合いながら、一人ひとりの子どもに合わせた「取組プラン」を作成し、関係者が共通理解のもとで行うことを基本としています。平たく申し上げますと、医師が「学校生活において対応が必要」と判断した児童生徒に対し、しっかりと取り組んでいくというところが大きなポイントでございます。そのことから、①子どもたちの健全な成長を促すため不要な食事制限を行わないようにする、②本当に注意深い対応が必要な子どもに、より注意が行き届くようにする、ものでございます。今後はこの指針に基づき、学校生活における食物アレルギー等への対応を進めていこうとするものでございます。

しかしながら、これまで本市においては、保護者からの申し出があれば、医師の診断を義務づけること無くアレルギー対応を行ってきておりました。具体的には、希望の世帯には翌月の献立について個別に「アレルギー明示献立表」をカラー印刷で事前に提供し、同じデータを学校にも提示し、共通認識を図る中で、各教室内の当該児童生徒を見守ってきました。

この明示献立表を受け取った世帯は何をするかと申しますと、親子で確認し合っていわゆる「自己除去」を行うわけです。明日の給食の〇〇というおかずは食べては駄目だよ、というような感じで、児童生徒自らがそれを口にしないというような対応でした。また、牛乳が苦手な場合は、代わりに麦茶を提供するなどしてきております。今現在もそのような対応のままです。

そのような現状から一日でも早く先ほどの手引き通り医師の診断を基本とする形に是正するためには保護者の理解と協力が必要である事から、当分の間は、学校現場での混乱も避けるため、段階的に望ましい方向に改善されるまで弾力的な運用を致すこととしました。

この表の、平成28年度は、すなわち従前通りの対応でございます。②の「学校生活管理指導表」というのは、医師の診断を受け、その結果を医師が記入する書式でございます。医師の診断を受けること、というのは即ちこの学校生活管理指導表を学校

に提出することとなります。「取り組みプランに基づく対応」というところに、例の「アレルギー明示献立表」というものの記述がありますが、これも当分の間、提供を継続して行くことと致しました。

「乳糖不耐症」というのは、いわゆる牛乳が苦手な症状のことです。これまで申し出があれば麦茶に替えて提供してきましたが、今後はなるべく医師の診断を受けることを勧めていくものとします。

整理しますと、来年度平成 29 年度は、個別のアレルギー明示献立表の提供は、継続。牛乳を麦茶に替えることも希望に応じて提供。アレルギー対応についての手順については「学校生活管理指導表」の提出を基本とする。食物アレルギー事故の防止と安全・安心な学校給食を提供するため、引き続き、保護者に対してご理解ご協力を求めるものとしております。

現在の学校給食における学校別食物アレルギー対応件数です。

学校における食物アレルギー等の対応について、まとめますと、来年度平成 29 年度以降の学校給食に関する食物アレルギー等の対応は、①学校生活管理指導表の提出、②医師から「学校生活での対応が必要」との判断があることが原則必須、の 2 点が変更点となります。当面は従前通りの情報提供も継続しながら、医師の診断の必要性について保護者に理解を求めて行くことと致します。

学校における食物アレルギー対応の Q & A です。この内容については保護者にプリントなどで配布しようと考えています。また、市のホームページにも掲載しようと思います。

(文面読み上げ)

こちらも同様です。

(文面読み上げ)

これが学校生活管理指導表です。両面あります。こちらが表面です。こちらが裏面です。食物アレルギーの欄があります。また、右手に医師名や医療機関名を記載する欄があります。この指導表の提出があつてはじめて医学的根拠のある食物アレルギーと認識されます。

以上、大変長い説明となりましたが、これで学校における食物アレルギー対応についての説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○ (大西委員長)

それでは、私校長をしておりまして、このアレルギーに係ってはですね結構学校で関わっているものですから、私からは特にないのでけども、皆さん方から御質問、御意見等あればお伺いしたいと思います。宜しくお願ひします。

○ (三島委員)

～挙手～

○ (大西委員長)

どうぞ。

○ (三島委員)

目次に様式って書いて、様式1、2、3、4と4まであるのですけれど、こちら側（配布資料）にはついてないのですけども。

○（事務局）

すみません、これ（配布資料）は27年4月に作った時に当初の様式があったのですけども、この1年半の間に学校関係者の皆さんといろいろとお話し合い、相談させていただきまして、その結果書式に手直しが発生しまして、それが今回の掲載に間に合っておりません。要は書式変更をしましたが、それ（配布資料）には付いておりません。これから近いうちに公表していきたいと思っております。

○（三島委員）

では、ちゃんと説明で言ってください。

○（事務局）

すみません。

○（大西委員長）

様式については、市教委、給食センター、それから学校関係者の間で、修正した方が良いのではないかと意見がありまして、修正がかかっています。27年4月1日に手引きが公のものになっているのですけども、それ以降に修正が入ったとご理解ください。センターの方はなるべく早く改善されたものをご提示いただければと思います。

○（事務局）

はい。

○（大西委員長）

その他にいかがですか。

○（内山委員）

～挙手～

○（大西委員長）

内山さん、どうぞ。

○（内山委員）

先程の話の中で、乳糖不耐症について29年度はなるべく医師の診断ということだったのですけれども、今後絶対医師の診断が必要になるというようになっていくのでしょうか。

○（事務局）

いえ、強制はしませんが、なるべく客観的に医者の診断があった方が望ましいですよということは説明し続けていきます。

○（内山委員）

ありがとうございます。もう1点良いですか。管理指導表については義務というように書いてありましたが、こちらについては強制する形ですか。

○（事務局）

29年度からですね。今年はまだ申し出だけですが、来年度からは管理指導表の提出を求めます。ただし今までどおり個別のアレルギー明示献立表は希望者にはまだ提供

し続けていきたいと思っております。

○（大西委員長）

私も確認ですが、29年度に至っても管理指導表がなければいかなる対応もしないということではないということで宜しいですよね。本来であれば、医学的検査や、家庭内の理解を深めるために管理指導表を出していただくことは非常に好ましいことではあるけれども、出ないからと言って対応しないということにはしないという確認でよろしいですよね。というのはですね、実際問題、各学校現場においては、その出されない、明らかにアレルギー対応が必要と思われても、なかなかこういう形で、今まで出さなくてもいいし、出すことを強制されてはいないのですけれども、そういうことの理解がまだ深まっておりません。したがって、生活管理指導表がないから対応しません、ということではなく、当面は、対応はするけれども、医学的検査の証明を受けた上で、学校としても対応させていただきたいというふうに考えておりまして、学校側と給食センターと協議の上、そのような形です。ただし、これについては、いつから絶対出してもらうっていうことにはまだしていないと思います。とにかく、アレルギーでいろんな事故が続くものですから、やっぱり命と安全を守ることを第一に考えながら、なおかつ家庭での責任だとか子どもへの配慮だとか、いろんなことを考えながら、安全と安心を維持できるように取組みを進めたく、その内の一つが、まず管理指導表であります。ただし、生活管理指導表を提示しなければ何もしないということではないと押さえていただければと、くどくど言ってしまっておりますけども、自分でも関わってしまっているものですからね。そういうふうにおさえて頂いて、センター長、宜しいですね。

それから、私からいうのも何なのですから、生活管理指導表にお医者さんから判断もらうところがあります。それがいわゆる病院で普通に言う診断書と同じ扱いになってしまえば、100円や200円じゃなくて、数千円から5千円のお金が必要となるというようなこともありますので、なかなかこのところもご理解いただくには少し高い金額かなと思われます。それで生活に関わって保護を受けらっしゃる方については事前に連絡をいただければということで、ここで出ました。そうでない方については、本来はそういうものを出して頂くのが、本来のありようですけれども、当面、それなしでも学校としては対応していく、給食センターとしても対応していくと言うところです。だから当面というところについては、センター長、今後協議していくということで宜しいですね。

○（事務局）

はい。

○（大西委員長）

はい。すみません、議長なのに話してしまいました。みなさんから御質問と御意見をお伺いしたいと思うのですけども。

（ほかに質問等が無いことを確認して）

センター長すみません、様式1、2、3、4って旧式のものであれば何かホームペ

ージか何かに載っているのですか。

○（事務局）

ホームページまだ出していないのですよ。新しい様式が整ってからホームページにアップしようと思っています。

○（大西委員長）

大変申し訳ありません。最初から説明してください。

○（事務局）

すみません。

○（大西委員長）

すみません、私は目を通してはいるのです。私自身はですね、事前の打ち合わせをさせてもらっているものですから、口答でお示しするわけにはいきませんので、必要であれば給食センターの方から入手していただければと思います。

○（内山委員）

～挙手～

○（大西委員長）

内山さん、どうぞ。

○（内山委員）

養護部会ですか、校長会とか教頭会とかでもいろいろとお話ししていると思うのですけども、もう一度確認をお願いします。管理指導表を1年ごとに提出ということですけれども、1年ごとに望ましいのはとてもわかるのですよね。お医者さんにしっかりと診てもらって、ということはとても大切なことだなと思うのですけれども、その度にお金がかかってしまうという点で、ご家庭にも負担になる家庭が多くなるのではないかなどというふうに思います。また札幌市では1回出せばそのまま小学校はずっと、保護者の方が切らなければそのまでというふうになっていますし、石狩市では1年間ということについて、その理由をお聞かせ願えればと思います。

○（事務局）

まずお医者さんの方が自分で診断を下すのですけども、賞味期限と言いますか、1年以上保障できないというのがまずあります。それからお子さんの成長過程に応じてだんだん体質もいろいろと変化していくものですから、1年後にはもしかしますと症状が改善されているかもしれませんこともありますので、そういう意味で念のための毎年ということなのですよね。もっと言いますと、本当にアレルギー重症の方は普段からかかりつけ医に掛かっていろいろと経過的に診ているはずですので、そういう場合はですね、管理指導表も先生の方から料金とることなく書いてくれるじゃないかという見解もあります。普段全く病院にかかっていない人が、急に管理指導表を出してくれと言えば、それは文書料とかかかりますけども、普段から継続的にアレルギーで継続して診療を受けている場合は、費用負担なく、指導表を定期的に、1年に1回とか出してもらえるのではないかという話も医師会の方から聞いております。そういうことで、うちのしきりとしては毎年1年毎にというしきりをさせてもらっており

ます。ただ先程から申し上げておりますとおり、強要はしません。

○（大西委員長）

確認ですけども、原則、管理指導表については提出を求めるけれども、出さないから、あるいは1年間過ぎたから、もう対応しないということではありません。学校としても、いわゆる保護者から聞き取り調査等行う等によって、継続として対応が必要なのか、あるいは保護者や子ども達からそういう要望があればお受けしていくということで、センター長、宜しいですね。

○（事務局）

はい。

○（大西委員長）

ご理解ください。宜しくお願いいいたします。

○（内山委員）

はい。ありがとうございます。

○（大西委員長）

あとはみなさん宜しいでしょうか。

(ほかに質問等が無いことを確認して)

それでは、そろそろ委員会を開始して1時間ぐらいとなりましたので、終わりたいと思いますが、そろそろ終わって宜しいでしょうか。事務局の方から付けたしはありますか。

○（事務局）

すみません、では事務局から、センター運営委員会は大体おおむね年2回ぐらい想定しているのですけども、時期ははっきり決めておりません。今年も開催時期が大分遅くなり申し訳ないですけれども、今年度2回目の運営委員会をいつ開催するかということについても、今はまだ決めておりません。ただ、たまたま給食センター建設中ですので、例えば新センターが完成して引渡し後に、もしかしたら皆さんに見てもらった方が良いのかなということを考えておりますので、その辺内部で協議させていただき、日にちが決まればまた皆さんにご案内差し上げたいと思います。宜しくお願いいいたします。

○（大西委員長）

新しい給食センターをもしかしたら、見られるかもしれません。期日については、事務局のほうにお任せして宜しいでしょうか。残念ながら見られない方もいらっしゃるし、もしかしたら全員見られないかもしませんけども、是非とも運営委員会の委員であれば見ておく価値はあるのかなと思いますので、その際はどうぞ宜しくお願ひします。センター長宜しいでしょうか。

○（事務局）

はい。

○（大西委員長）

はい。それでは、約1時間お時間頂戴しましてありがとうございました。以上をも

ちまして、本日の給食センター運営委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。

○（事務局）

ありがとうございました。

<午後7時30分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年11月 4日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 **大西二生**